



現場説明書の一部改訂及び工事材料使用届、工事材料使用承諾願の様式の変更について（通知）

技術基準の種類：設計・施工
通知日：平成13年3月21日

管 第 951 号
平成13年3月21日

部 内 各 課（室） 長
各 土 木 事 務 所 長
鳥 取 港 湾 事 務 所 長
姫 路 鳥 取 線 用 地 事 務 所 長

} 様

土 木 部 長

現場説明書の一部改訂及び工事材料使用届、工事材料使用承諾願の様式の変更について（通知）

公共建設工事における県内産資機材の優先使用については、平成10年6月10日付管第136号で通知するとともに現場説明書に明記し、趣旨の周知徹底を図ってきたところでありますが、依然として県産材の利用率は低い状況にあります。
この状況を踏まえ、県内産資機材の使用をさらに促進するため、この度現場説明書を一部改訂するとともに、工事材料使用届及び工事材料使用承諾願の様式を変更したので通知します。
ついては、貴所属職員及び関係者に本趣旨の周知徹底を図っていただくようお願いします。
なお、本通知は平成13年4月1日以降新規に起工決裁する工事から適用してください。